

絶対やめよう!! 運転中の「ながらスマホ」



運転中に携帯電話の画面を注視していたことに起因する交通事故が増加傾向にあり、いわゆる運転中の「ながらスマホ」が社会問題となっています。
重大な交通事故につながり得る極めて危険な行為ですので、絶対にやめましょう。



※道路交通法第71条により、(2019年7月現在)

携帯電話使用等(交通の危険) 違反点数2点 反則金・普通車9千円・大型車1万2千円・二輪車7千円・原付6千円
携帯電話使用等(保持) 違反点数1点 反則金・普通車6千円・大型車7千円・二輪車6千円・原付5千円

車はすぐに止まれない!! セーフティ・サポートカーの利用をお勧めします

 サポカー-S Safety Support Car S	自動ブレーキ 対車両	自動ブレーキ 対歩行者	ペダル踏み間違い時 加速抑制装置	車線逸脱警報	先進ライト
	 ドライバーの動作に関わらずセンサーが障害物を感知すると警告とブレーキ制御を行ってくれます。			前方・後方に壁や車両を検知している状態でアクセルを踏み込んだ時に、エンジン出力を抑え、急に加速することを防ぎます。	カメラで道路上の車線を検知し、はみ出した場合やはみ出しそうな場合に警告音が鳴ります。
サポカー	○	×	×	×	×
サポカー-S ベーシック	○ ※低速自動ブレーキ	×	○	×	×
サポカー-S ベーシック+	○	×	○	×	×
サポカー-S ワイド	○	○	○	○	○

高尾署管内交通事故 (本年8月4日)現在

発生件数	本年	前年	増減数
発生件数	190	200	-10
死者	1	1	±0
負傷者数	222	228	-6

2019年 高尾交通安全協会 9月～ 行事予定

9月7日	火のまつり 交通安全祈願パレード
9月21日～30日	秋の全国交通安全運動
10月中旬	八王子ロードレース大会
11月初旬	秋の交通安全運動に伴う表彰式
11月16日、17日	いちよう祭り 街頭配置
12月初旬	少年団もちつき大会
12月1日～7日	TOKYO 交通安全キャンペーン
12月16日～21日	年末特別警戒
2月9日	夢街道駅伝警備
3月	市民のつどい 交通安全パレード
3月～5月	新・旧 指導員講習会

7月5日



春の全国交通安全運動に伴う「表彰式」



高尾山の花をご紹介します

さんしゅゆ ミズキ科・ミズキ属
山茱萸 開花期・2月

早春、葉が芽吹く前の二月から三月に花を咲かせ、葉は互生し長さ4~10cmほどの楕円形で表裏に毛が付いています。
高さ5~15mになる落葉低木です。秋にはグミのような赤い実を付けその様子をサンゴに喩えて「アキサンゴ」の別名があります。
秋から春にかけて探して見て下さい♪

〈お問い合わせ先〉高尾交通安全協会
〒193-0844 東京都八王子市高尾町 1735-1
TEL 042-667-3500 FAX 042-667-2877
ホームページ <http://takaonkyo.net>

